

社会福祉法人千代田会 小規模多機能型居宅介護ゲストハウスごうど
【身体拘束等の適正化のための指針】

身体拘束廃止に関する考え方

身体拘束は人間の尊厳を傷つけるだけでなく、精神的ストレスの増大により、人間が本来持ちうる心身の機能を損ねてしまいます。当事業所では、法人の理念に基づき、身体拘束は原則として行ないません。

身体拘束をどうしても行なわなければならない場合（生命又は身体を保護する為に緊急やむを得ない場合）は、先ず、検討しその後、本人又はご家族にその理由を説明し、同意のもとで行い、記録を取ることを原則とします。

併せて、インシデントレポートの「ひやりハット」記録を活用し、事故前に関わる「気づき」に対しても職員研修を実施し徹底してまいります。

当事業所では、「利用者の尊厳を守り、個々に合ったより良いケアの実施」を目標としています。

利用者が生活する上で、どうしたら安全、安心が図れるかを考え、それを阻害している要因があるとすればそれを究明し、取り除く工夫を行い、快適に生活して頂ける様に、日々実践、改善努力をしております。

平成 22 年 3 月 19 日 作成